

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	平成27年2月13日
【四半期会計期間】	第90期第3四半期（自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日）
【会社名】	内海造船株式会社
【英訳名】	Naikai Zosen Corporation
【代表者の役職氏名】	取締役社長 森 弘行
【本店の所在の場所】	広島県尾道市瀬戸田町沢226番地の6
【電話番号】	(0845) 27 - 2111
【事務連絡者氏名】	取締役 執行役員管理本部長 原 耕作
【最寄りの連絡場所】	広島県尾道市瀬戸田町沢226番地の6
【電話番号】	(0845) 27 - 2111
【事務連絡者氏名】	取締役 執行役員管理本部長 原 耕作
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 内海造船株式会社東京支社 （東京都品川区南大井六丁目26番3号（大森ベルポートD館）） 内海造船株式会社大阪支社 （大阪市西区江戸堀二丁目6番33号（江戸堀フコク生命ビル））

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第89期 第3四半期連結 累計期間	第90期 第3四半期連結 累計期間	第89期
会計期間	自平成25年 4月 1日 至平成25年12月31日	自平成26年 4月 1日 至平成26年12月31日	自平成25年4月 1日 至平成26年3月31日
売上高 (百万円)	14,677	19,044	22,326
経常利益又は経常損失 () (百万円)	1,684	92	1,905
四半期純利益又は四半期 (当 期) 純損失 () (百万円)	1,599	99	2,072
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,489	383	1,994
純資産額 (百万円)	7,164	6,839	6,377
総資産額 (百万円)	31,589	31,374	31,438
1株当たり四半期純利益金額又 は1株当たり四半期 (当期) 純 損失金額 () (円)	94.33	5.87	122.20
潜在株式調整後1株当たり四半 期 (当期) 純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	22.70	21.80	20.28

回次	第89期 第3四半期連結 会計期間	第90期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自平成25年10月 1日 至平成25年12月31日	自平成26年10月 1日 至平成26年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	5.00	1.86

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。
2. 売上高には、消費税等は含んでいない。
3. 第89期第3四半期連結累計期間及び第89期の潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期) 純利益金額については、1株当たり四半期 (当期) 純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載していない。第90期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ (当社及び当社の関係会社) が営む事業の内容に重要な変更はない。また、主要な関係会社における異動もない。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはない。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はない。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はない。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政府の成長戦略や日銀の金融政策を背景に株高・円安が進んだことにより、輸出産業を中心に企業収益が好転に向かい、雇用・所得環境の改善などにも支えられ、景気は緩やかな回復基調で推移した。一方、海外経済においては、米国は回復傾向にあるものの、中国経済の成長ペースの鈍化、中東地域における地政学的リスクにより先行き不透明な状況が続いた。

このような状況のもと、当第3四半期連結累計期間の業績については、新造船工事において、前年同四半期と比べ売上対象船が5隻増加（9隻 14隻）したことにより、売上高は190億44百万円（前年同四半期比29.7%増）、営業利益は1億円（前年同四半期は営業損失17億61百万円）、経常利益は92百万円（前年同四半期は経常損失16億84百万円）、四半期純利益は99百万円（前年同四半期は四半期純損失15億99百万円）となり前年同四半期と比べ増収増益となった。

セグメントの業績は次のとおりである。

船舶事業

新造船工事については、円高状況の改善は進んでいるものの、未だ世界的な船腹過剰状態は、解消されておらず、船価の本格的な回復には至らなかった。さらに、資機材・外注等の価格は高止まりの状況にあり、国内外の造船所との厳しい受注競争が強いられた。

改修船工事についても、海運業界における市況の低迷で修繕費用が抑制される等、受注・採算面とも厳しい状況が続いた。

このような状況のもと、当社グループが開発した「3万8,000重量トン多目的貨物船（38GC）」は、海運市場から、燃費性能・積載能力の面で高い評価を頂き、当社グループの主力商品として積極的に受注活動を行ってきた。

この結果、当第3四半期連結累計期間の船舶事業全体の業績については、売上高186億36百万円（前年同四半期比30.0%増）、セグメント利益7億1百万円（前年同四半期はセグメント損失11億69百万円）となった。

受注については、貨物船、自動車運搬船、RORO船6隻他で284億35百万円（前年同四半期比27.5%減）を受注し、受注残高は、新造船18隻他で518億28百万円（前年同四半期比18.6%増）となった。

その他

陸上・サービス事業については、公共・民間設備投資は、緩やかに持ち直しているものの、地方経済への景気波及の遅れなどにより、依然として低水準で推移し厳しい経営環境が続いた。

このような状況のもと、当第3四半期連結累計期間の業績については、売上高6億64百万円（前年同四半期比30.7%増）、セグメント利益0百万円（前年同四半期はセグメント損失10百万円）となった。

なお、上記の金額には、消費税等を含んでいない。

(2) 財政状態の分析
 (連結財政状態)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)	増減
総資産	31,438	31,374	64
負債	25,061	24,535	526
純資産	6,377	6,839	461

総資産は、前連結会計年度末の314億38百万円から64百万円減少し、313億74百万円となった。
 これは主に、現金及び預金が増加したものの受取手形及び売掛金の減少等によるものである。

負債は、前連結会計年度末の250億61百万円から5億26百万円減少し、245億35百万円となった。
 これは主に、前受金が増加したものの工事損失引当金、支払手形及び買掛金の減少等によるものである。

純資産は、前連結会計年度末の63億77百万円から4億61百万円増加し、68億39百万円となった。
 これは主に、利益剰余金とその他の有価証券評価差額金の増加などによるものである。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はない。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における当社グループの研究開発活動は、船舶事業において、新船型の開発等を行っており、当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額37百万円である。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年2月13日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	22,530,000	22,530,000	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数 1,000株
計	22,530,000	22,530,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項なし。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (千株)	発行済株式総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
自平成26年10月1日 至平成26年12月31日	-	22,530	-	1,200	-	416

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はない。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしている。

【発行済株式】

平成26年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 5,572,000	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 16,903,000	16,903	-
単元未満株式	普通株式 55,000	-	-
発行済株式総数	22,530,000	-	-
総株主の議決権	-	16,903	-

（注）「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が3,000株含まれている。
 また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数3個が含まれている。

【自己株式等】

平成26年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
（自己保有株式） 内海造船株	広島県尾道市瀬戸田町沢226番地の6	5,572,000	-	5,572,000	24.73
計	-	5,572,000	-	5,572,000	24.73

2 【役員の状況】

該当事項なし。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成している。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けている。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,826	8,161
受取手形及び売掛金	10,628	9,535
商品	2	1
仕掛品	369	558
原材料及び貯蔵品	121	120
その他	1,050	580
貸倒引当金	6	6
流動資産合計	18,992	18,952
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	2,429	2,347
構築物（純額）	1,192	1,127
機械装置及び運搬具（純額）	1,601	1,415
土地	4,601	4,601
その他（純額）	400	416
有形固定資産合計	10,225	9,908
無形固定資産		
その他	94	73
無形固定資産合計	94	73
投資その他の資産		
投資有価証券	2,072	2,349
退職給付に係る資産	26	62
その他	113	113
貸倒引当金	85	85
投資その他の資産合計	2,127	2,440
固定資産合計	12,446	12,422
資産合計	31,438	31,374

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	8,108	6,815
短期借入金	3,955	3,753
未払費用	852	855
未払法人税等	0	13
前受金	1,708	3,470
賞与引当金	113	-
工事損失引当金	2,573	1,106
その他の引当金	158	304
その他	198	234
流動負債合計	17,668	16,554
固定負債		
長期借入金	4,323	4,846
再評価に係る繰延税金負債	930	930
退職給付に係る負債	1,610	1,625
資産除去債務	65	65
その他	462	512
固定負債合計	7,392	7,980
負債合計	25,061	24,535
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,200	1,200
資本剰余金	672	672
利益剰余金	5,111	5,289
自己株式	2,015	2,016
株主資本合計	4,967	5,145
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	235	419
土地再評価差額金	1,456	1,456
退職給付に係る調整累計額	282	181
繰延ヘッジ損益	-	1
その他の包括利益累計額合計	1,409	1,693
純資産合計	6,377	6,839
負債純資産合計	31,438	31,374

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年 4月 1日 至 平成26年12月31日)
売上高	14,677	19,044
売上原価	15,658	18,144
売上総利益又は売上総損失()	980	899
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	225	192
その他	555	607
販売費及び一般管理費合計	781	799
営業利益又は営業損失()	1,761	100
営業外収益		
受取配当金	24	11
還付加算金	44	0
為替差益	33	92
雇用調整助成金	67	-
その他	16	18
営業外収益合計	186	122
営業外費用		
支払利息	85	82
支払保証料	14	32
その他	9	15
営業外費用合計	109	130
経常利益又は経常損失()	1,684	92
特別利益		
固定資産売却益	2	0
特別利益合計	2	0
特別損失		
固定資産除却損	3	1
特別損失合計	3	1
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	1,685	92
法人税、住民税及び事業税	14	11
法人税等調整額	100	19
法人税等合計	85	7
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益調整前四半期純損失()	1,599	99
四半期純利益又は四半期純損失()	1,599	99

【四半期連結包括利益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年 4月 1日 至 平成26年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失()	1,599	99
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	109	184
退職給付に係る調整額	-	101
繰延ヘッジ損益	-	1
その他の包括利益合計	109	284
四半期包括利益	1,489	383
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,489	383
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計方針基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準26号 平成24年5月17日。以上「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法について、従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率を使用する方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更している。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第3四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減している。

この結果、当第3四半期連結累計期間の期首の退職給付に係る資産が42百万円増加、負債が51百万円減少し、利益剰余金が78百万円増加している。また、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微である。

(四半期連結貸借対照表関係)

財務制限条項

(前連結会計年度)

借入金のうち、2,160百万円について資金調達方法の変更により、下記の財務制限条項が付されている。

- (1) 各年度の決算期末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額を前年同期比75%以上に維持することを確約する。
- (2) 各年度の決算期における単体の損益計算書に示される経常損益が3期連続して損失とならないようにすることを確約する。

(当第3四半期連結会計期間)

借入金のうち1,800百万円については、下記の財務制限条項が付されている。

- (1) 各年度の決算期末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額を前年同期比75%以上に維持することを確約する。
- (2) 各年度の決算期における単体の損益計算書に示される経常損益が3期連続して損失とならないようにすることを確約する。

また、上記以外の借入金のうち、2,517百万円については、下記の財務制限条項が付されている。

- (1) 各年度の決算期末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額を前年同期比75%以上に維持することを確約する。
- (2) 各年度の決算期における単体の損益計算書に示される当期損益が3期連続して損失とならないようにすることを確約する。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していない。

なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりである。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
減価償却費	683百万円	605百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月25日 定時株主総会	普通株式	84	5	平成25年3月31日	平成25年6月26日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

配当金支払額

該当事項なし。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント	その他(注)	合計
	船舶事業		
売上高			
(1)外部顧客への売上高	14,339	337	14,677
(2)セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	170	170
計	14,339	508	14,848
セグメント損失()	1,169	10	1,179

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、陸上事業及びサービス事業を含んでいる。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容

(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	1,169
「その他」の区分の損失()	10
セグメント間取引消去	0
全社費用(注)	581
四半期連結損益計算書の営業損失()	1,761

(注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費である。

当第3四半期連結累計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント	その他（注）	合計
	船舶事業		
売上高			
(1)外部顧客への売上高	18,636	407	19,044
(2)セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	257	257
計	18,636	664	19,301
セグメント利益	701	0	701

（注）「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、陸上事業及びサービス事業を含んでいる。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容

（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

利益	金額
報告セグメント計	701
「その他」の区分の利益	0
セグメント間取引消去	0
全社費用（注）	601
四半期連結損益計算書の営業利益	100

（注）全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費である。

（1株当たり情報）

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額（ ）及び算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前第3四半期連結累計期間 （自 平成25年 4月 1日 至 平成25年12月31日）	当第3四半期連結累計期間 （自 平成26年 4月 1日 至 平成26年12月31日）
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額（ ）	94円33銭	5円87銭
（算定上の基礎）		
四半期純利益金額又は 四半期純損失金額（ ）（百万円）	1,599	99
普通株主に帰属しない金額（百万円）	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額又は 四半期純損失金額（ ）（百万円）	1,599	99
普通株式の期中平均株式数（千株）	16,958	16,957

（注）前第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載していない。当第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

（重要な後発事象）

該当事項なし。

2【その他】

該当事項なし。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年2月13日

内海造船株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 新 田 東 平 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 前 田 俊 之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている内海造船株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、内海造船株式会社及び連結子会社の平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管している。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていない。